

たいゆうかわら版

発行 横手市大雄地域局

大雄地域課

☎0182-52-2111 FAX 0182-52-3906

大雄市民サービス課 ☎0182-52-3905 FAX 0182-52-3925

地域の話

【第37回危険業務従事者叙勲】

瑞宝双光章に佐藤勝二郎氏

今年の第37回危険業務従事者叙勲で、佐藤勝二郎氏（槻の木団地・61歳）が瑞宝双光章【防衛功労】を受章されました。

佐藤氏は、昭和54年3月に陸上自衛隊秋田駐屯地第21普通科連隊教育隊（秋田市寺内將軍野）に入隊。以降、北海道釧路や別海町などに配置され、東日本大震災では岩手県釜石市での災害派遣にも従事するなど、平成26年5月に退官されるまで35年以上にわたり自衛官として職務に尽くされました。

長年にわたり危険性が高い自衛隊業務に取り組み、尽力された功績が高く評価され、今回の晴れの受章となりました。



元一等陸尉
佐藤 勝二郎 氏

お知らせ

大雄地域課産業建設係 ☎52-2111

イルミネーションの灯りに誘われて、多くの方々にこの喜びを…
大雄イルミネーション
2021点灯式
幻想的青光の「ハート」を
お届けします！
12月4日(土)
17時00分～
ゆとりおん大雄前
点灯期間
令和3年
12月4日(土)
17時00分～
12月26日(日)
17時00分～
22時00分
主催/横手市 大雄地域課
協賛/ゆとりおん大雄 大雄地域課 産業建設係
問い合わせ/大雄地域課 ☎52-2111

大雄イルミネーション2021

点灯期間 12月4日(土)▶▶▶12月26日(日) 17:00~22:00

ゆとりおん大雄前「ふれあい通り」

点灯式
12月4日(土)
17:00~
ゆとりおん大雄前

- ☆クリスマスミニライブ（トレコンアモーレ）
- ☆点灯カウントダウン・打上花火
- ☆お菓子のプレゼント（小学生未満・先着100人）
- ☆振る舞い：横手やきそば、玉こん、おしるこ
- ☆クリスマスプレゼント企画

（プレゼント抽選への参加方法は会場で発表します）

ゆとりおん大雄協賛イベント

イルミネーション点灯期間中

- ・ソフトクリーム100円で販売
- ・ほっぷ亭日替わりランチにデザートサービス

たいゆう緑花園押し花コンテスト作品展示

- ・展示期間：令和3年12月4日（土）
～令和4年1月31日（月）
- ・展示場所：ゆとりおん大雄 1階ロビー

たいゆう緑花園フォトコンテスト作品展示

第1弾

- ・期間：令和3年12月4日（土）
～12月24日（金）
- ・会場：ふれあいホール 展示室ほか
- ・応募された全作品を展示します

第2弾

- ・期間：令和3年12月27日（月）
～令和4年1月31日（月）
- ・カメラのキタムラ横手店
- ・入賞作品のみの展示となります

お知らせ

大雄市民サービス課市民生活係 ☎52-3905

12月12日 日曜日 出張申請受付 事前予約不要 そろそろあなたもマイナンバーカード！

平日に仕事や学校などがあり、マイナンバーカードの申請ができない方のために、休日の申請窓口を設けます。会場の大雄交流研修館（ふれあいホール）では、申請に使用する写真の撮影も補助します。また、市内に住民票がある方であれば、大雄地域以外の方でも申請できます。

今後ますます便利になるマイナンバーカードを、この機会にぜひ取得してみませんか。

◆場所／大雄交流研修館（ふれあいホール）

◆期日／12月12日（日）

◆時間／午前9時～正午、午後1時～4時
（手続きにかかる時間は15分程度です）

◆カードの受取／

後日地域局に来庁いただくか、ご自宅への郵送か、どちらかをお選びいただけます。

◆申請当日ご持参いただくもの／

地域局での受取の場合…本人確認書類 1点

郵送での受取の場合……マイナンバー通知カードまたは個人番号通知書、本人確認書類 2点
（通知カードを紛失している場合は、2点のうち1点は顔写真付きのものが必要です）



本人確認書類	顔写真付き	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、障害者手帳など
	顔写真なし	健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険被保険者証、マル福受給者証、学生証（顔写真付きでも顔写真なしの扱いとなります）など

※15歳未満の方は、親権者の同行と本人及び親権者の本人確認書類の提示が必要です。

※通知カードがない方は、市民サービス課市民生活係までお問い合わせください。

ところで…



Q. カードを取得するメリットって？

A. 現在、政府ではマイナンバーカード所有者に1人最大2万円相当のポイントを付与する方向で調整が進んでいます。
また、健康保険証だけでなく、新型コロナウイルスワクチンの接種証明、運転免許証としても利用できるようになる予定です。

Q. 子ども（未成年者）もマイナンバーカードが必要なの？

A. マイナンバーカードは、お子さん自身の公的な身分証として利用することができます。

また、奨学金などの各種手続きで提示を求められる場合があります。

※マイナンバーカードの有効期限は20歳以上の方は10年ですが、20歳未満の方は容姿の変化を考慮して5年となっています。

ご来場の際はマスクの着用をお願いします。ぜひ申請にお越しください！



お知らせ

大雄市民サービス課保健福祉係 ☎52-3905

令和4年度 学童保育の申込は1月5日から

学童保育では、放課後や学校休業日（日曜・祝日、12/31～1/3は除く）に仕事で家庭にいない保護者に代わり、放課後児童指導員・補助員が児童の生活指導や遊びの促進を行っています。令和4年4月1日より学童保育の利用を希望する方は、入所申込書の提出をお願いします。なお、現在すでに利用中の方も申込みが必要ですので、忘れずにお申し込みください。

◆対象者

就労等の理由で保護者が日中家にいない小学1～6年生

◆申込書の受付期間

令和4年1月5日（水）～21日（金）午前9時～午後5時 ※土日祝日は除きます

◆申請書の配付場所

大雄市民サービス課、大雄こどもセンター、たいゆう保育園（年長児のみ）

※横手市HPからもダウンロードできます

◆申込先

大雄市民サービス課 ☎52-3905

☆学童保育の詳細、申込書のダウンロードは
横手市HPへ

ページID検索で

1003380

🔍検索



お知らせ

大雄市民サービス課保健福祉係 ☎52-3905

旧たいゆう保育園 園舎の解体について

令和2年4月から、たいゆう保育園は民営化され、『社会福祉法人よこて愛燦会』が新しいたいゆう保育園を運営しています。

市では、使用目的を終えた旧たいゆう保育園の園舎の解体を令和4年度に予定しています。

新園舎は旧保育園のグラウンドに建設され、現在は敷地内が若干手狭になっている状況です。そのため、市としては、旧園舎解体後の跡地は保育園職員や保護者の方の駐車場としての利用



↑長年お世話になった旧たいゆう保育園の園舎

を想定していますが、地域の皆さまからもご意見をいただきたいと考えております。

それをふまえて、今後工事等についての詳細が決まりましたら、皆さまにはあらためてご連絡させていただきますので、解体についてのご理解とご協力をお願いします。

旧たいゆう保育園跡地の利用等についてご意見、ご要望がありましたら、
12月28日まで（できれば書面にて）大雄市民サービス課へお願いします。

お知らせ

大雄市民サービス課市民生活係 ☎52-3905

健康づくり入浴サービス券をご利用ください

高齢者の健康保持と在宅福祉の向上のため、市内協力施設を割引料金で利用できる「健康づくり入浴サービス券」(年12回分)を4月から交付しています。

◆対象：65歳以上の方(昭和31年4月1日以前生まれ)

◆割引料金：各入浴施設によって異なります。

「ゆとりおん大雄」では通常料金500円が半額となります。

◆交付場所：大雄市民サービス課窓口

◆持参するもの：印鑑、交付を受ける方の身分証明書(保険証、免許証、マイナンバーカード等)

※代理の方(ご家族のみ)がお越しの場合は、代理の方の身分証明書も必要です。

◎はり・きゅう・マッサージ施術費助成券(1回1,000円×12回分)も交付しています。



入浴サービスの対象施設は横手市HPのページID検索で確認できます。

1003098

検索

ゆとりおん大雄からのお知らせ

ご予約・お問い合わせは ☎52-2188



お得な『ふゆわり宿泊プラン』が始まりました

秋田県内在住の方限定 令和4年2月28日宿泊分まで対象



県内在住の方限定でご利用いただける「あきた冬割キャンペーン！」が11月19日から来年2月28日までの期間で始まりました。ゆとりおん大雄では1泊2食お一人様8,000円(税込)のところ4,000円(税込)で宿泊でき、夕食の追加料理が選べるお得な「ふゆわり宿泊プラン」をご用意しました。(ふゆわりクーポン券1,000円もつきます)



年末年始のご会食、ご会合などのご予約も承ります。

ご予算、ご希望に応じて各種プランがご利用いただけます。お気軽にご相談ください。

年末年始の営業時間

- 12月31日(金)の営業時間
温泉入浴 9:00~19:00
- 元日からは通常どおり営業いたします

今月の休館日

12月の休館日は2日(木)と16日(木)です。

ほっぷ亭夜営業

12月の営業日は4日(土)、11日(土)、18日(土)、25日(土)、26日(日)です。(営業時間 17:00~20:30/ラストオーダー20:00)

ゆとりおんの最新情報は横手市HPでご確認ください。ページID検索で

1005778

検索

年末の交通安全運動

令和3年12月11日(土)~12月20日(月)
急がずに マナーとゆとりで 交通安全

冬道の安全運転の励行

- 安全な速度を心がけ、急ブレーキ・急ハンドル・急加速はやめましょう。
- 「時間・車間距離・心」にゆとりをもって運転しましょう。
- 早めに適正な冬タイヤを装着し、雪道の走行に備えましょう。



お知らせ

大雄地域課産業建設係 ☎52-2111

冬道確保にご協力をお願いします

大雄地域除雪対策部を設置

市では万全の体制で冬期間の道路確保に努めています。除雪作業をスムーズに行うため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

❄️ スムーズな除排雪作業のためにご協力ください

早朝除雪は生活路線の確保を優先に実施しますので、除雪作業をよりスムーズに行うために、次のことにご協力をお願いします。

<p>道路への雪出し禁止</p>  <p>道路に宅地内の雪を出さないでください</p>	<p>路上駐車禁止</p>  <p>路上駐車やはみ出して車を停めないでください</p>	<p>間口除雪への協力</p>  <p>玄関先の間口除雪は各家庭でお願いします</p>
--	--	--

除排雪作業中の除雪車には、危険ですので近づかないでください。

❄️ 流雪溝等のフタの取り扱いについて

- ・市内でも、流雪溝等のフタを開けたままにしていたために、転落する事故が発生しています。特に、**小中学生の通学路**では**子どもが転落**する可能性がありますので、危険ですので、流雪溝の使用後はフタを必ず閉めましょう。
- ・流雪溝のフタが完全に閉まっていない場合、**除雪車が通過**する際に**破損**したり**除雪車の運転手に危険**が及んだりすることがありますので、作業後はフタをしっかりと閉めましょう。



次ページに続きます

 昨冬の大雪を踏まえてのお願い

道路への雪出しや落雪の放置は おやめください

昨冬の豪雪では、屋根等から道路上への落雪の放置、宅内からと思われる道路への雪出しが多数発生しました。

このような行為は道路が狭くなり、除雪作業や交通の妨げとなるだけでなく、次の法令に違反する可能性があります。

・ 道路法 第43条2項

みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をしてはならない。

違反すると ⇒ 1年以下の懲役または50万円以下の罰金

・ 道路交通法 第76条3項

交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路においてはならない。

違反すると ⇒ 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

悪質なものは警察へ通報しますので、警察の取り締まりの対象となることがあります。

個人所有の樹木について、枝からの落雪や折れた枝の落下等による事故等が発生した場合、所有者の管理責任が問われる場合があります。

横手市除雪対策本部の重点項目

- ・ 安全な冬期交通の確保
- ・ 安全で効率的な作業の実施
- ・ 市民との協働による雪処理対策

事務局：横手市建設部建設課 ☎32-2406



大雄地域の除排雪に関する
ご連絡・お問い合わせは

大雄地域課産業建設係

電話：0182-52-2111